



市役所代表

☎(23) 5111

FAX (22) 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☑…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

飲用井戸をお使いのかたへ

飲み水として使用する井戸を設置しているかたと、設置しようとしているかたは、個人、法人にかかわらずお届けください。

井戸水を飲用している場合は年1回、水質基準項目に基づいた水質検査を行うようお願いいたします。水質基準に適合していない場合は、直ちに市へ連絡してください。

☎まちづくり支援課 ☎(51) 6726

市民図書館の読み聞かせ

4月から図書館での読み聞かせを次のとおり行います。

▼第2・4土曜日 ①午前10時30分
②午後1時30分

お話し団体 「語りの会・こま草」

▼第3土曜日 午前10時30分

お話し団体 「わっこの会」

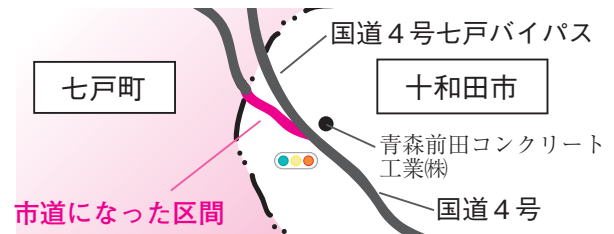
☎市民図書館 ☎(23) 7808

道路の管理区分が変わります

☎土木課 ☎(51) 6730

国道4号七戸バイパス旧道の一部区間が4月から市道として管理されます。

◆区間 大沢田字池ノ平60-1～池ノ平70-1



市消費生活センターをご利用ください

商品の購入やサービスの提供など消費者と事業者間の契約トラブル、多重債務問題、その他さまざまな消費生活に関わる相談をお受けします。

当市でも振り込め詐欺などの被害が急増しています。おかしい!と思ったらまず相談をしましょう。

▼開設時間 午前8時30分～午後4時30分

▼電話で申し込みをしてください
※定住自立圏形成協定に基づき、4

月から七戸町と六戸町の住民のかたの相談もお受けします。

☎まちづくり支援課 ☎(51) 6726

4月から農地情報を公表します

～農地集積に活用してください～

☎農業委員会事務局 ☎(51) 6740

農業の生産性を高め、競争力を強化するには担い手への農地集積が必要です。この集積を進めるため、4月からどなたでもインターネットで一定の農地情報を見ることができるようになりました。また、農業委員会の窓口では、農地の地番を特定して申請することで農地台帳の閲覧ができます。※詳しくはお問い合わせください。

◆インターネットによる公表◆ 「農地情報公開システム」

下記へアクセスしてください。

URL <http://www.alis-ac.jp>

公表される情報

- ▶ 農地の所在、地番、地目、面積
- ▶ 貸借権などの種類、存続期間
- ▶ 貸し付けに関する所有者の意向など

屋外広告物の許可について

市では「青森県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の表示場所や規模などについて規制や許可を行っています。屋外広告物を表示・設置するためには原則として許可が必要であり、表示・設置できない地域や物件もあります。事前にご確認の上、手続きをしてください。

☎都市整備建築課 ☎(51) 6735

平成27年度 春期側溝清掃 土砂・汚泥回収日程

☎まちづくり支援課 ☎(51) 6726

対象地区	収集運搬日程
東二十一～二十四番町、ひがしの一～二丁目、一本木沢一～二丁目、一本木沢、下平、藤高、里ノ沢、しらかば団地、牛泊	4月6日(月)～9日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町	4月13日(月)～16日(木)
西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町	4月20日(月)～23日(木)
西金崎、本金崎、上平、南平、長根尻、八郷、ニュー若葉	4月27日(月)、28日(火) 30日(木)、5月1日(金)
元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、北平、北斗、井戸頭、千歳森、後野、七郷	5月11日(月)～14日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	5月18日(月)～21日(木)

●お願い●

- ▶ 収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは回収日初日の前日までに終わらせてください。
- ▶ 国道、県道の清掃を実施する町内会は、国、県に回収を依頼しますので、事前にまちづくり支援課までご連絡ください。